

本日、12月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、T P Pへの対応についてであります。

今般の大筋合意を踏まえ、県では、生産者の皆様方を初め、市町村、関係団体、企業の方々など現場に足を運び、合意内容に関する丁寧な説明を行いますとともに、T P Pが及ぼす影響や効果、対策への要望などについて御意見を伺ったところであります。

離農や耕作放棄地の増加、安価な輸入農産物の流入による国産価格の下落に対する懸念など不安の声がある一方で、県産品の輸出拡大や県内企業の海外展開の促進など期待の声もあり、さまざまな御意見をいただいたところであります。

これら現場から発せられた生の声を徳島発の政策提言として、直ちに国に届けました結果、先月25日、決定されたT P P関連政策大綱に徳島からの声が反映されたところであります。

県では、今後のT P P対策を計画的かつ戦略的に推進するため、この大綱で示された対策を踏まえ、地域の実情に応じたきめ細やかな本県ならではの対策を盛り込んだ徳島県T P P対応基本戦略を、昨日、案として取りまとめたところあります。

今後は、国のT P P対策予算の最大限の活用はもとより、県版戦略の実践に向け、必要な施策の再構築をし、万全の措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、政府関係機関の地方移転についてであります。

政府関係機関の地方移転は、地方への新しい人の流れを生み出すための切り札であり、本年8月、国に対し、消費者庁を初め、6機関の誘致を提案いたしましたところあります。

これまで、まち・ひと・しごと創生本部を初め、国からの数度にわたるヒアリングにおいて、課題解決先進県として積み重ねてきた実践や、全国屈指の光ブロードバンド環境など、本県の強みを強く訴えてまいりました。

先月6日には、政府関係機関移転に関する有識者会議の意見を踏まえ、国からさらなる精査を要する機関や、具体的な検討を進める上で留意すべき事項などが新たに示されたところあります。

今後とも、国にとっての徳島への移転の効果を誠実かつ丁寧に訴え、本県への誘致実現に向け、引き続き、粘り強く取り組んでまいります。

次に、マイナンバー制度についてであります。

去る10月5日、マイナンバー法が施行され、来年1月からは、社会保障、税、災害対応の3分野で利用が開始されます。

マイナンバー制度は、県民の利便性を高めるとともに、行政の効率化を図り、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、災害時における被災者支援対策としても大変有効な制度であります。

県におきましては、県民の皆様がマイナンバー制度の利便性を実感していただくため、市町村との情報連携により、これまで申請時に必要とされていた住民票や所得証明書などの添付書類を省略し、申請者の負担軽減を図るための条例案を本議会に提出させていただいております。

また、マイナンバー制度に便乗して高齢者を狙った不正な勧誘や個人情報の取得が発生するおそれがありますことから、警察本部や消費者団体と連携し、県民の皆様方にわかりやすく丁寧に注意喚起を行い、被害の未然防止の取り組みを積極的に進めているところであります。

今後とも、マイナンバー制度が県民の皆様にとって利便性が高く安全・安心な制度として円滑に導入できるよう、国や市町村としっかりと連携してまいります。

次に、地方創生特区についてであります。

国では、地域を限定した規制緩和によって、地方創生を牽引する地方創生特区の指定を進めているところであります。この動きに呼応し、本県では、本年6月、国が地方創生の柱の1つとする生涯現役のまちづくりを先取りする形で、介護保険の制度改革を中心とした徳島モデルのCCRC構築をテーマとした特区を提案いたしているところであります。

このたび、改めて国が特区の提案を募集いたしましたことから、既存の提案内容に新たな要素を加え、誰もが輝く！「とくしま総活躍特区」として、再提案いたしました。

具体的には、元気な高齢者が地域の担い手となるシルバー人材センターの機能強化、中小企業の障がい者雇用を促進する新型特例子会社の設立、女性の活躍や子育て支援の促進を図るファミリー・サポート・センターの機能強化を図る規制緩和など、新たな着想を盛り込むことによりまして、多くの皆様方に活躍の場を提供できる徳島づくりを推進いたしてまいります。

国が新たな政策課題として掲げる一億総活躍社会をこの徳島から実現するため、県民総ぐるみでの地方創生を推し進める本特区の指定へ、そしてその先の実践へ向け、全庁の英知を結集して取り組んでまいります。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

まず、新しい人の流れづくりについてであります。

人口減少の克服と東京一極集中の是正を図る地方創生を推進し、とくしま回帰の流れを生み出すためには、創意工夫を凝らした移住促進策を実践することが重要であります。中でも、県外在住の移住希望者の目線に立ち、住まいや仕事、生

活といったさまざまな相談に一元的に対応するワンストップ窓口の戦略的な設置が不可欠となります。

そこで、8月に開設した徳島駅前のとくしまジョブステーション内のとくしま移住交流促進センターに続き、本日、東京有楽町駅前の東京交通会館内に、移住コンシェルジュを配置した「住んでみんで徳島で！移住相談センター」をオープンいたしました。

さらには、今月18日には、大阪市内のシティプラザ大阪におきまして、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが運営をいたします大阪ふるさと暮らし情報センターに、月1回の定期的な相談を行うブースを開設いたします。

今後は、それぞれの地理的特性を生かした身近なワンストップ窓口として、本県での暮らしの魅力を情報発信いたしますとともに、相談される方のニーズに沿ったきめ細やかな対応を図り、全国の方々から移住するなら徳島と言っていただけますよう、相談から移住、そして定住までの切れ目のないサポートをしっかりと展開をいたしてまいります。

また、空き家を負のストックとしてではなく、定住促進につなげる貴重な地域資源として有効に活用するため、全国初となる空き家判定士の認証・登録制度を創設いたしますとともに、有識者の皆様方に御参加をいただき「とくしま回帰」空き家等利活用推進協議会を立ち上げ、移住に伴う体験談や具体的な提案など、貴重な御意見をいただいたところであります。

さらには、来年の1月、徳島市内に空き家対策の総合窓口といたしまして、新たに「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを開設いたします。

今後とも、地域に眠る宝・空き家を都会の皆様方に魅力ある資源として活用していただき、住みたい「とくしま回帰」をより一層加速し、地方創生の全国モデルを目指してまいります。

次に、テレワークの推進についてであります。

県では、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かし、在宅勤務やサテライトオフィスの誘致など、ICTを活用したテレワークを推進いたしているところであります。

去る10月には、業務を行うコワーキングスペースを初め、情報交換の場となりますカフェスペースや託児スペースを備えたテレワーク実証センター徳島を開設いたしましたところであります。本格導入の前に、試験的にテレワークの実施を希望する企業や、育児、介護などの理由から在宅勤務を検討されている皆様方のお試しの場として活用いただき、テレワークの一層の普及を図りますとともに、各種講座の開催を通じ、テレワーカーの養成にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、テレワークにより、都市部の仕事を地方で行う環境を整備いたしますため、企業、自治体、NPO法人などによりますコンソーシアムが主体となるサテライトオフィス型テレワーク実証事業の公募を実施し、3つの事業を選定いた

しました。

このうち、海陽町においては、遊休施設を拠点に、町と県内外の企業が連携し、サテライトオフィス誘致に向けた体制を構築するなど、地域の雇用確保や移住促進に向けた取り組みが進められているところであります。

今後とも、テレワークの推進により、多様な働き方の実現を図りますとともに、都市部からの新たな仕事と人の流れの創出にしっかりとつなげてまいります。

また、女性がその能力を最大限に発揮し、充実感を感じながら働くためには、仕事と育児の両立を支援することが重要となります。このため、県におきましては、会員数が50名以上とされている国の基準を満たすファミリー・サポート・センターの設置を積極的に推進し、このたび、全国初、県下全域での展開が実現する運びとなりました。

今後は、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、新たな病児・病後児預かりを初めとする機能強化を図るなど、仕事と家庭の両立をしっかりとサポートいたしてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、クリエイティブ産業の誘致・推進についてであります。

本県では、今後の成長分野として期待されているスーパーハイビジョン4K、8K関連の産業の集積に向けた取り組みを全国に先駆けて推進をいたしております。

来る12月4日から6日の3日間、神山町におきまして、4K先進県徳島を広くPRするため、「とくしま4Kフォーラム2015」及び「4K徳島映画祭2015」を開催いたします。

県内外から多くの事前申し込みをいただいております。徳島が誇る光ブロードバンド環境の優位性に加え、豊かな自然や伝統文化を全国に向け大いに発信できる絶好の機会であり、本県を体感・体験していただけるさまざまなプログラムを御用意いたしているところであります。

また、4K映像専門の映画祭としては日本初開催となります「4K徳島映画祭」では、全国から応募のあった約60作品から選ばれた優秀作品20作品を含め、約50作品を上映いたすことといたしております。

スーパーハイビジョンは、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、今後、加速度的に普及することが見込まれており、この千載一遇の機会を捉え、映像コンテンツやICT関連企業・人材など、成長分野として期待されるクリエイティブ産業の誘致や創業にしっかりとつなげてまいります。

次に、セブンーイレブン・ジャパンとの包括業務提携についてであります。

来る3日、本県とコンビニエンスストア業界国内最大手のセブンーイレブン・ジャパンとの間において、包括業務提携を締結いたします。

今後は、県下88店舗御協力のもと、県産品を活用した包括業務提携記念商品の

発売やすだちくんの電子マネーカードの徳島限定発行を初め、県産品の販路拡大、高齢者の見守り活動、災害時の物資調達など、10分野に及ぶ協働事業に取り組むことによりまして、産業の振興や地域の活性化、さらには地域防災の推進など、県民サービスの一層の向上につなげてまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

本年9月、流域に甚大な被害をもたらしました鬼怒川の堤防決壊を受け、直ちに河川堤防の緊急点検を実施し、関係市町や防災関係者と現地情報の共有や水防体制の強化を図ったところであります。

また、河川内の異常堆積土砂や樹木の状況を調査いたしますとともに、緊急性の高い箇所につきましては掘削や伐採を実施し、流下能力の向上による災害予防を図るための補正予算案を本議会に提出させていただいております。

さらには、雨の降り方の局地化・頻発化・激甚化による洪水や、少雨化による渇水など、気象変動の新たなステージに対応する治水・利水条例（仮称）の策定に向け、条例に盛り込むべき内容について、部局横断的に検討を始めたところであります。

今後は、治水・利水を考える議員連盟のお力添えをいただきまして、県民や関係者の皆様方の御意見をお伺いし、年度内に骨子案をお示しできますよう、着実に取り組んでまいります。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

限りある資源を大切に利用し、環境への負荷の少ない循環型社会をつくるため、県では、廃棄物などの発生抑制を図るリデュース、再使用を図るリユース、再生利用を図るリサイクルを推進するいわゆる3Rの取り組みを積極的に展開をいたしているところであります。

去る11月21日、福井市で開催された第10回3R推進全国大会におきまして、来年度、第11回大会の本県開催が発表をされたところであります。同大会は、国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会に関する情報交換を行うとともに、参加者がみずからのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、3Rの推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取り組みを推進するものであります。

今後は、国はもとより、県内関係者の皆様と十分に連携し、環境首都とくしまにふさわしい、そして徳島らしい大会とすることによりまして、循環型社会形成に向けた取り組みの一層の推進につなげてまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現であります。

これまで本県では、障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業を初めとする先駆的な取り組みや、福祉就労分野におけます全国トップレベル工賃水準の確保など、障がい者の自立と社会参加に向けた施策を積極的に展開をいたしてまいりました。

また、障がい者に関する初の国際条約である障害者権利条約が批准されるとともに、来年4月、障害者差別解消法が施行されるなど、障がい者の方々の権利擁護が強く求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、障がい者の権利擁護及び自立と社会参加に関する取り組みを総合的に推進するための条例案を本議会に提出させていただきました。この条例では、障がい者の権利擁護に向けた体制整備、都道府県初となるさまざまな障がい特性に応じた情報コミュニケーションの支援、2020年東京パラリンピック開催を契機として注目が集まりつつある障がい者スポーツの振興などの取り組みを推進いたしてまいります。

また、去る10月、通勤中の視覚障がいのある男性と盲導犬が後退するトラックにひかれ命を落とすという痛ましい事故を受け、こうしたことが二度と繰り返されることのないよう、車両の存在や接近を歩行者などに知らせる通報装置が搭載されている場合には、その使用を県民や事業者に求める規定を設けることといたしました。

今後とも、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる徳島の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

県では、交通条件に恵まれない離島や山間地の中学校を卒業した生徒に対し、多様な学校選択の機会を確保することを目的として、県立高校総合寄宿舎を設置いたしているところであります。

老朽化した施設の耐震化及び居住環境の改善を図るため、昨年度より工事を進め、去る10月15日、美馬東部寮、10月18日には阿南寮の改築が完了いたしましたところであります。これらの施設では、耐震性の確保はもとより、構造材への県産材の使用、1室当たりの定員を従来の4名から2名としたゆとりのある室内空間の確保など、ぬくもりとゆとりを持った生活空間を実現いたしております。

今後とも、子供たちに快適な生活環境を提供することにより、活力に満ちた有意義な高校生活をサポートいたしますとともに、安全・安心な教育環境の充実を図ってまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

徳島小松島港赤石地区のコンテナターミナルは、本県の国際物流の拠点として、韓国釜山港と週3便、阪神港と週1便、定期コンテナ航路で結ばれているところであります。

このうち、長錦商船株式会社が運航するコンテナ船1便について、来る12月4日に本県に寄港する便から、釜山を経由し、中国の天津、大連まで延伸されるとともに、これまでの約2.5倍の規模となる過去最大のコンテナ船が徳島小松島港

に寄港することが決定をいたしました。これにより、徳島におけるコンテナ貨物の最大貿易相手国である中国と直接輸出入が可能となり、荷主の経費の削減や輸送期間が短縮され、本県経済の活性化につながるものと期待されるところであります。

今後とも、積極的なポートセールスに取り組み、大阪湾ベイエリア入り口としてのポテンシャルを最大限に生かし、既存航路の充実強化やさらなる新規航路の開設を目指してまいります。

また、さきの9月定例会における御論議を踏まえさせていただきまして、道路のみならず、広く陸海空、交通ネットワークの利用促進にも活用するため、徳島県道路整備利用促進基金条例の改正案を本議会に提出をいたしております。

今後とも、県民の皆様方が新たな阿波の道の恩恵を実感し、夢を大きく広げていただけますよう、陸海空の交通ネットワークが飛躍的な進化を遂げたエポックメイクの成果を最大限に活用するとともに、さらなる強化に全力で取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案は一般会計、第2号議案は特別会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案13件、負担金議案1件、契約議案1件、その他の議案12件であります。

第4号議案は、大学生などの県内における就業を促進し、本県産業を担う人材の確保を図るために実施する奨学金の返還支援に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県奨学金返還支援基金を設置するものであります。

第20号議案より第29号議案は、公の施設の管理運営に、住民サービスの向上と経費の節減を図るために導入いたしております指定管理者制度において、本年度で期間が満了する10の施設について、平成28年度からの指定管理者を指定するものであります。

以上、概略御説明申し上げます。詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照賜りますとともに、また御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと考えております。十分御審議をくださいますと、原案どおり御賛同を賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。